

資料7

第2次甲賀市觀光振興計画

第2期基本計画

(案)

令和3年 ○月

はじめに

本市では、平成29年8月に第2次甲賀市観光振興計画を策定し、観光による産業振興を通じた地域への経済効果の向上を目指し、観光資源の魅力向上、観光客受入環境の充実、観光資源の観光商品化等に取り組み、活気あふれるまちを目指して、観光振興に係る施策を計画的に推進しています。

このたび、市内外の社会経済情勢や新型コロナウイルス感染症による本市観光への影響及び令和3年4月に策定された第2次甲賀市総合計画第2期基本計画に対応する必要があることから、本計画を見直し、第2次甲賀市観光振興計画第2期基本計画として策定を行いました。

なお、第2次甲賀市観光振興計画第2期基本計画は、以下の見直しの方向性を踏まえ、策定しています。

- (1) 第2次甲賀市観光振興計画第1期基本計画の進捗状況および社会情勢や経済情勢、また新型コロナウイルス感染症等による観光産業への影響
- (2) 本市の最上位計画である第2次甲賀市総合計画第2期基本計画および関係する各分野別計画の方向性を勘案
- (3) 第2次甲賀市観光振興計画の体系を基本としつつ、第2次甲賀市総合計画第2期基本計画の見直しの方向性との整合
- (4) アフターコロナを見据えた「新しい豊かさ」によるまちづくりの視点

また、本計画の見直しにおいては、付属機関となる甲賀市観光振興計画審議会において、本計画の見直しに関する調査および審議を行い、市内事業者および市民の意見を反映するため、パブリック・コメントを実施し、広く意見の聴取を行っています。

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の趣旨

本市における観光政策は、平成22年3月に策定した「甲賀市観光振興計画—甲賀のお宝発見伝—」（以下「第1次計画」という。）に基づき、観光による産業振興を通じた地域への経済効果の向上を目指し、観光資源の魅力向上、観光客受入環境の充実、観光資源の観光商品化等に取り組んできました。

この間、我が国においては、全国的なインバウンドの増加や、地方自治体の人口減少問題等を背景に、地域活性化の有力な手段としての観光の振興や、それを通じた地域産業の活性化に取り組む自治体が増加してきました。選ばれる観光地となるために、魅力あるまちづくりの推進と、地域独自の観光振興の取り組みは、近年ますますその重要性を増しています。

国においては、平成18年の「観光立国推進基本法」の制定、平成20年の観光庁の発足以降、いっそうの観光振興と外国人観光客の増加に取り組んでおり、平成28年には日本を訪れた外国人旅行者が2,404万人と、過去最高を更新しています。東京が2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市に選定されたことで、今後更なる外国人観光客の増加が期待されており、訪日外国人旅行者数を2020年（令和2年）に4千万人、2030年（令和12年）に6千万人とする目標を掲げ（「明日の日本を支える観光ビジョン」平成28年3月）、更なる観光政策の充実が図られています。

一方、本市においては引き続き人口の減少が見込まれており、地域経済の縮小と雇用の減少、それにともなう若年世代の転出増加や生活インフラの縮小等が懸念されています。観光振興によって本市を訪れる交流人口の増加を図り、地域経済の核として観光関連産業を活性化させていくことは、雇用の創出や生活インフラの維持を含む住民全体の利益につながることであり、重要な行政課題となっています。

本市が平成28年2月に策定した「甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「忍者」をキーワードとした観光振興をリーディングプロジェクトとしており、平成28年7月には「甲賀流シティセールス基本戦略」を策定して「甲賀流忍者の末裔が今なお暮らす本物の忍者のまち」をコンセプトとしたシティセールスを開始しています。また、平成29年4月には、本市の歴史・文化遺産である「甲賀流忍者」と「信楽焼」が、それぞれ日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀一リアル忍者を求めてー」「きっと恋する六古窯ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー」に選定され、今後国内的・国際的に注目が高まることが期待されます。

こうした社会経済情勢の変化と本市の取り組みを踏まえ、本市の歴史・文化や祭・行催事等の地域おこし活動を取り込んだ魅力あるまちづくりと、それを通じた観光の振興を目的として、第1次計画を見直し、新たに「第2次甲賀市観光振興計画」（以下「本計画」という。）を策定します。本計画は、行政だけではなく、市民・事業者・関係団体が連携して観光振興に取り組むために、基本的な考え方を共有し、目指すべき方向性を示すものとして策定しています。

2. 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

本計画は、行政・市民・事業者・関係団体が観光振興に対する考え方を共有し、総合計画に基づいてそれぞれの分野で取り組まれている個々の施策や事業を、観光振興の観点で統一的に推進するための指針となるものです。平成29年6月に策定された第2次甲賀市総合計画を上位計画とする、観光分野における個別計画として位置づけられるものであり、観光の振興を通じて第2次甲賀市総合計画に定めた「あい甲賀 いつもの暮らしに 「しあわせ」を感じるまち」を実現することを目的としています。また、「甲賀流シティセールス基本戦略」とも目的を共有し、相互に整合が取れたものとします。

同時に観光に関する国、滋賀県の計画と相互に連携を図り、効果的な観光振興の推進につなげます。

■本計画で用いられる語句の説明

○インバウンド

外国人による訪日旅行、またはその旅行者を指す言葉です。

○観光まちづくり

地域の歴史的・文化的資源を、住民の誇りであると同時に外から訪れる価値のあるものとして磨き上げ（再評価し）、多くの人が交流する魅力あるまちの形成と、地域の経済活動の活性化を目指すものです。

○DMO

「Destination Marketing/Management Organization」の略語で、その地域を観光地として総合的にマーケティング、マネジメントする組織を指します。国では日本版DMOの主な役割として、①観光地域づくりについての関係者の合意形成、②マーケティングデータに基づいた戦略の策定とPDCAサイクルの確立、③観光関連事業の調整・プロモーション等を挙げています。

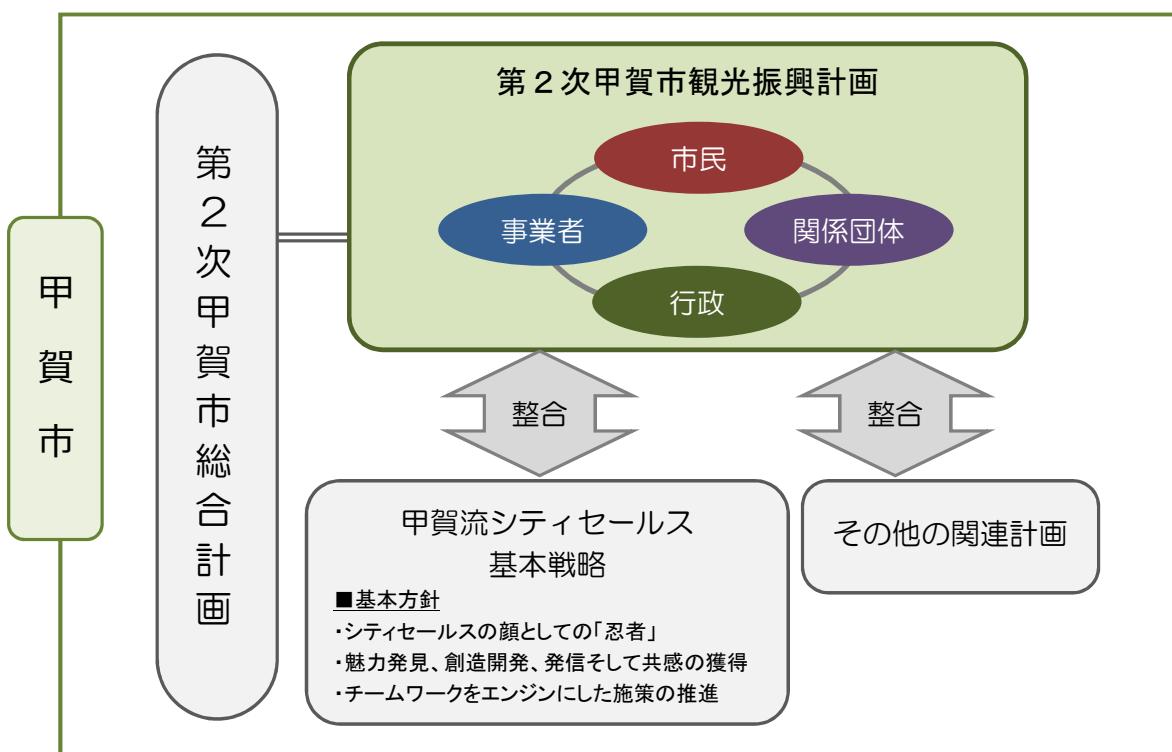
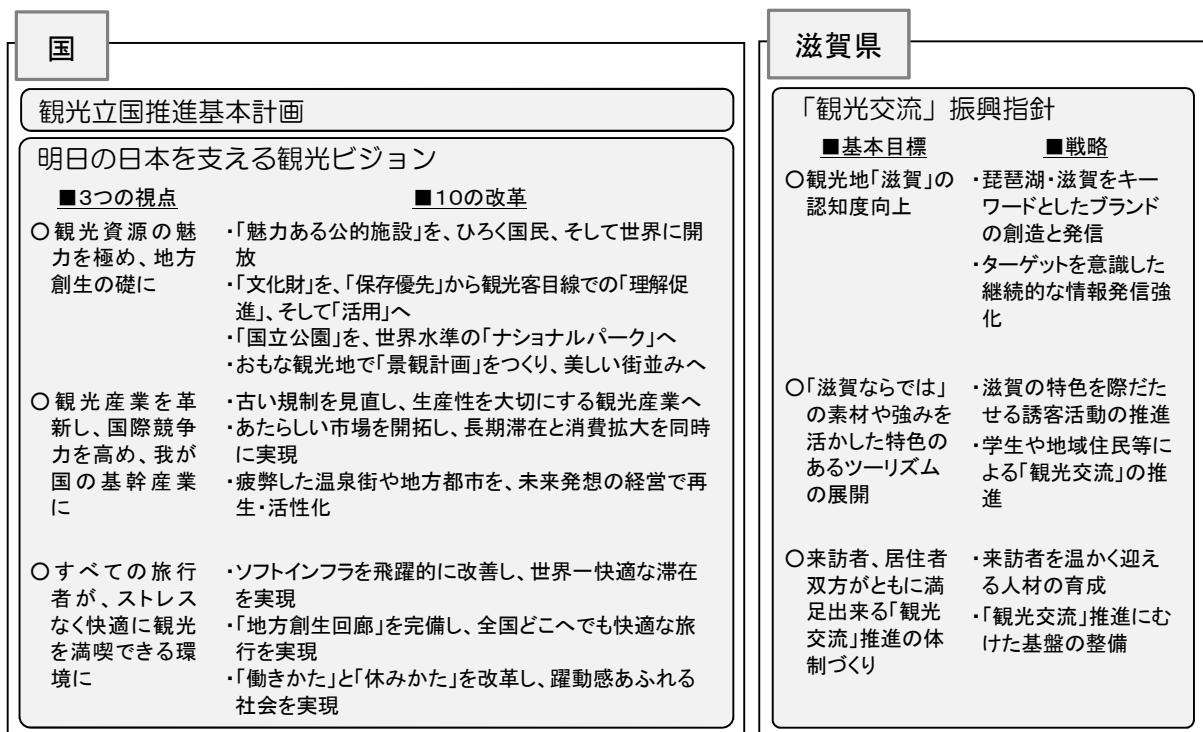
○日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことで、地域の活性化を図ることを目的としています。

○マーケティング

消費者のニーズに合わせてサービスを届けるための一連の取り組みや、そのための情報収集活動のことを言います。

■本計画の位置づけ



(2) 総合計画における施策と観光との関連

令和3年度から始まる第2次甲賀市総合計画の第2期基本計画に定める施策の体系は、幅広い分野において観光との関連があります。

| 7つのチャレンジ | 分野 | 施策 | 関連 |
|---------------------|--------------|------------------|----------------|
| 誰もが主役となり、持続可能なまちとなる | 市民自治 | 自治振興会活動の促進 | ○ |
| | | 市民活動ネットワークの促進 | ◎ |
| | 市民共生 | 人権教育、啓発の推進 | |
| | | 多文化共生の推進 | ○ |
| | | 人権に関する相談、支援の充実 | |
| | | 男女共同参画 | 男女共同参画社会づくりの推進 |
| | シティセールス | シティセールスの展開 | ◎ |
| | | 広報力・情報発信の強化 | ○ |
| 人と文化を未来につなぐ | 環境・資源・エネルギー | 自然環境の保護、活用 | ○ |
| | | 生活環境の保全 | ○ |
| | | 資源、エネルギーの有効活用の推進 | ○ |
| | | 廃棄物の適正処理 | |
| | 歴史・文化財・景観 | 文化財等の調査と保護 | ◎ |
| | | 文化財等の活用 | ◎ |
| | | 景観の保全と創造 | ○ |
| | 生涯学習・文化・スポーツ | 生涯学習環境の充実 | ○ |
| | | 文化、芸術の振興 | ○ |
| | | スポーツの振興 | ○ |
| 住み慣れた地域での暮らしを守る | 地域福祉 | 長寿、生きがいづくり | |
| | | 障がい福祉の充実 | |
| | | 地域共生社会の実現 | |
| | | セーフティネットの充実 | |
| | 保健・医療 | 健康寿命の延伸 | ○ |
| | | 疾病予防、早期対策の推進 | |
| | | 地域医療体制の確保 | |
| | | 保険制度の適正運用 | |
| | 住まい・生活 | 良質な住宅資産の形成と活用 | |
| | | 公営住宅の整備、維持管理 | |
| | | 上下水道事業の健全運営 | |
| | | 公園の整備、維持管理 | ○ |
| | 安全・防災 | 安全、安心対策の強化 | ○ |
| | | 地域防災体制、基盤の強化 | |

| | | | |
|-----------------------------------|----------------|------------------|---|
| | | 消防体制、基盤の充実 | |
| | | 治水、砂防の推進 | |
| 地域の「稼ぐ力」を高める | 農林畜水産 | 農畜水産業の安定経営の確保 | ○ |
| | | 地域ブランドの展開 | ◎ |
| | | 林業の振興 | ○ |
| | | 鳥獣害対策の推進 | |
| | 商工観光 | 商業の振興 | ◎ |
| | | 地場産業の振興 | ◎ |
| | | 工業の振興 | ○ |
| | | 観光資源の活用と観光客の誘致 | ◎ |
| | 活躍・雇用 | 起業、就労支援の促進 | |
| | | 女性の活躍 | |
| | | ワーク・ライフ・バランスの推進 | |
| 結婚、出産、育児の希望を応える | 道路・交通 | 広域幹線道路の活用促進 | ○ |
| | | 市道（幹線道路網）の整備 | ○ |
| | | 生活道路等の整備と維持管理 | ○ |
| | | 地域公共交通網の再編と利便性向上 | ○ |
| | 都市形成 | 鉄道利用環境の改善・整備 | ○ |
| | | 拠点を形成する市街地の整備 | ○ |
| | | 土地利用の誘導 | ○ |
| | 子ども・子育て | 産前産後、乳幼児期の安心の確保 | |
| | | 就学前教育、保育の充実 | |
| | | 放課後の児童対策の充実 | |
| | | 地域の子育て力の向上 | |
| | 学校教育・青少年 | 学校教育の充実 | ○ |
| | | 教育環境の充実 | |
| | | 青少年の健全育成 | |
| 徹底的な行政改革による持続可能な自治体経営 | 行財政 | 職員力の向上 | ○ |
| | | 行政サービスの効率化 | ◎ |
| | | 公共資産マネジメント | ○ |
| | | 持続可能な財政運営 | |
| 市民、事業者等に寄り添う、きめ細やかな新型コロナウィルス感染症対策 | 新型コロナウイルス感染症対策 | 市民の生命、健康、安全の確保 | |
| | | 地域経済の復興 | ◎ |
| | | | |

◎：特に観光振興に関連の深い施策

○：観光振興に関連の深い施策

※：印の無い施設についても、観光の多様性により関連を持つ可能性があります。

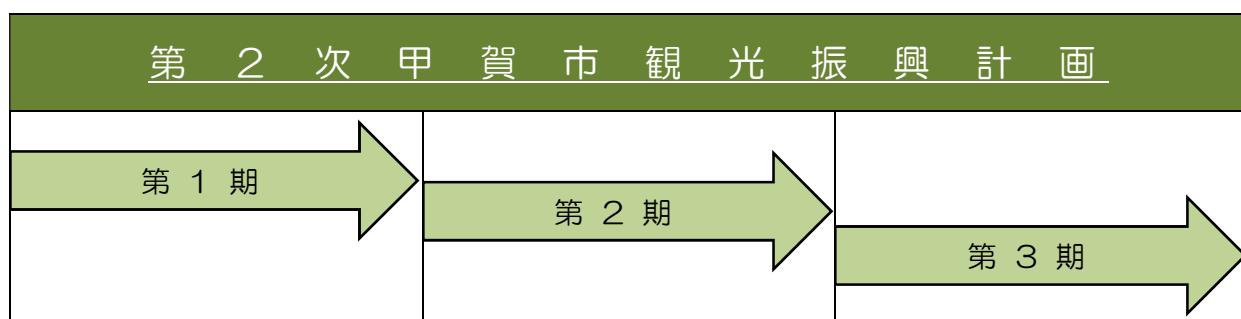
(3) 計画期間

平成29年6月に策定された第2次甲賀市総合計画の計画期間が、従来の10年から12年となったことに合わせ、平成29年度から令和10年度までの12年間を本計画の計画期間とします。また、総合計画の基本計画が4年ごとの見直しとなっていることも含め、12年の計画期間を4年ごとの3期に区切り、各期の最終年において、進捗状況や社会情勢、経済情勢を踏まえた見直しを行うものとします。

各期の主な取り組みについて、平成29年度から令和2年度の第1期には、早期の取り組みが求められる（仮称）甲賀市版観光DMOの設立をはじめとして、民間活力を生かした観光振興体制の構築や観光資源となる歴史・文化的背景の掘り起こし、市民・事業者・関係団体との協働によるまちづくりに向けた学習・コミュニケーション・合意形成のための環境づくりに努めます。

令和3年度から令和6年度の第2期では、歴史・文化財をはじめとする観光施設や伝統文化と市民、事業者、関係団体との「物」と「ひと」との密な連携を生み出すための具体的な取り組みとして、催事などの企画の充実とともに、（仮称）甲賀市版観光DMOやまちづくり関連団体の自立性・持続性の確立を図ります。

令和7年度から令和10年度の第3期には、比較的規模の大きい観光施設の磨き上げや、マーケティングのデータ収集結果をもとに、戦略的な観光施策の企画・運営体制の確立を図るとともに、その成果を検証・評価し、次期計画への反映を行います。



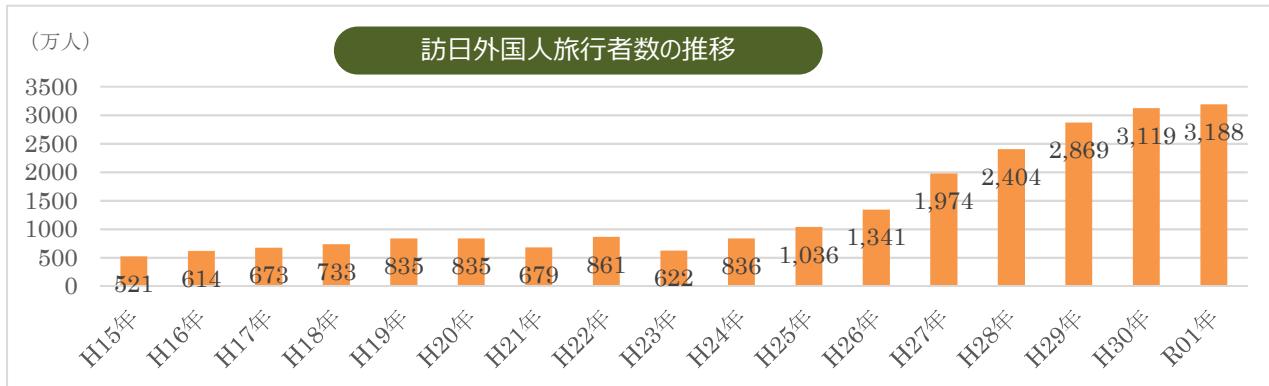
第2章 甲賀市の観光振興における現状と課題

1. 観光を取り巻く情勢と甲賀市の現状

(1) 訪日外国人旅行者の現状

①訪日外国人旅行者数の推移

○訪日外国人旅行者数は7年連続で過去最高を更新し、平成26年から平成27年にかけては、昭和39年以降で最高の伸び率（47.1%増）を記録し、平成30年には3千万人を超え、訪日外国人は引き続き増加が見込まれます。



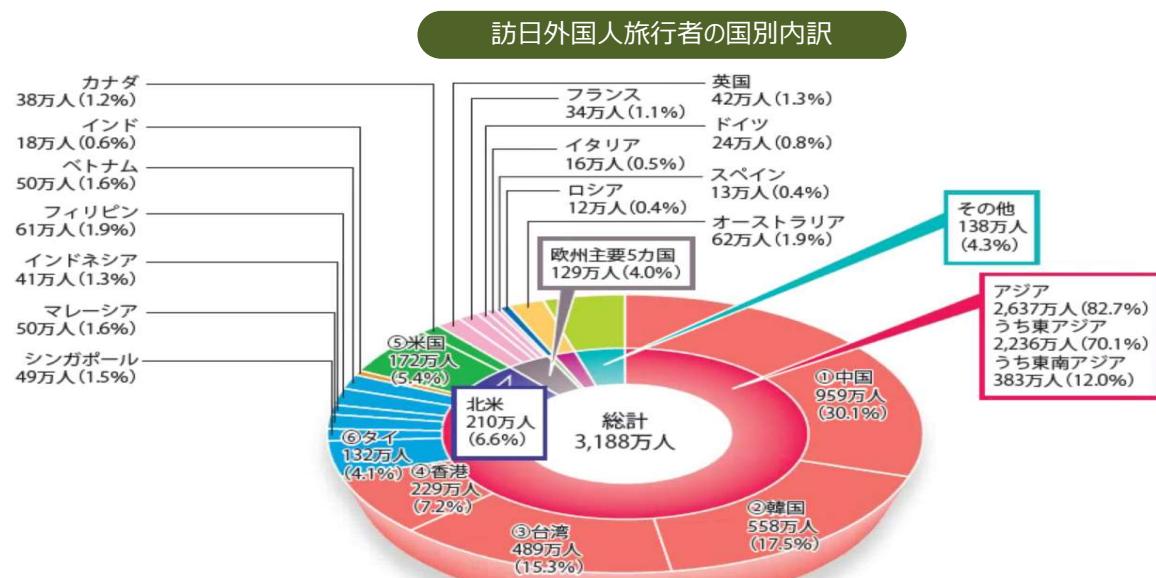
出典：観光庁「令和元年版観光白書」

資料：日本政府観光局資料に基づき市作成

②訪日外国人旅行者の国別内訳

○主要20市場（下表）のうち、韓国を除く19市場において年間過去最高を記録しています。

○アジアからの旅行者は前年と同数となっており、全体に占める割合は82.7%に達しています。



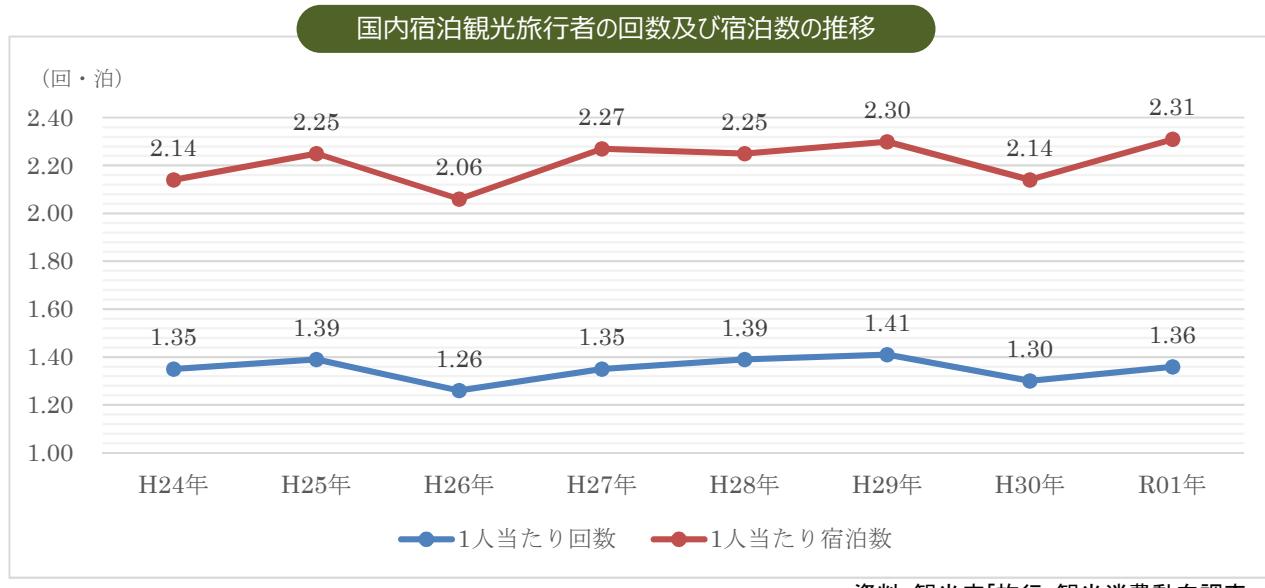
出典：観光庁「令和元年版観光白書」

資料：日本政府観光局資料に基づき観光等で作成

(2) 国内旅行の現状

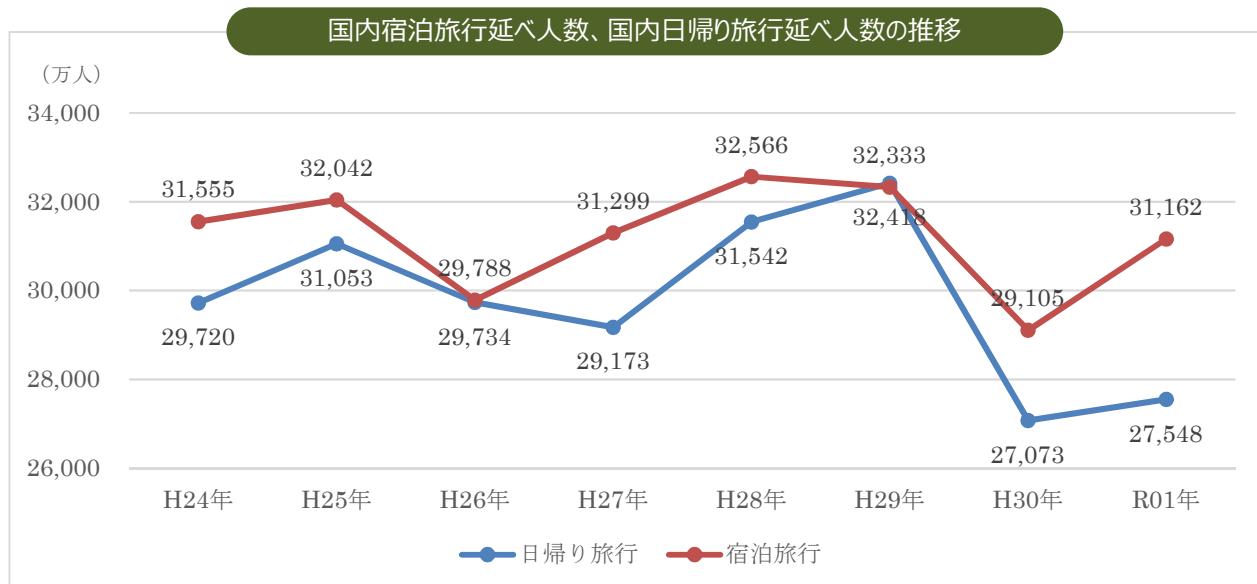
①国内観光旅行者の回数及び宿泊数の推移

○国内観光旅行者の回数及び宿泊数は、平成26年、平成29年に減少しています。外国人旅行客数と比較すると、ほぼ横ばいとなっており、明確な増減の傾向は見られません。



②国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移

○国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数は、平成30年の激甚災害により減少したが、令和元年には、改元によりゴールデンウィークが10連休になるなど旅行環境に恵まれていたことから持ち直し、特に宿泊旅行が増加した。一方、災害の影響もあった。



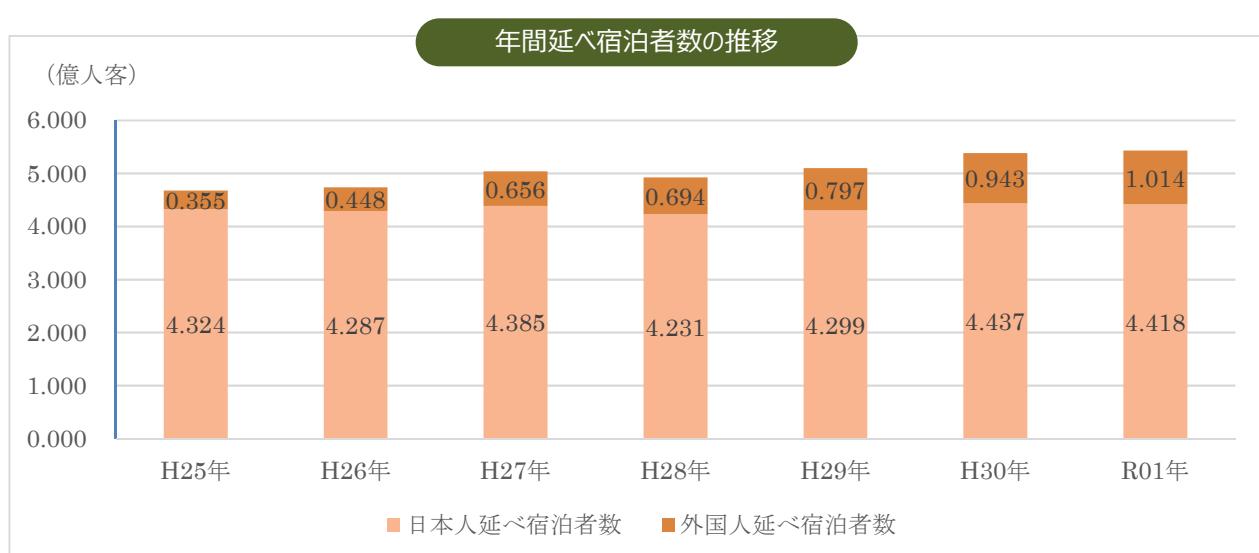
③国内旅行消費額の推移

- 国内旅行消費額の推移では、平成30年は対前年で減少したものの、令和元年は対前年で7.1%増加し、21.9兆円となっています。近年では旅行者数に大きな変化がないことから、旅行消費額についても明確な増減の傾向は見られません。
- 特に消費額の大きい宿泊旅行の誘客は、経済効果が大きいと考えられます。



④日本人・外国人の延べ宿泊者数の推移

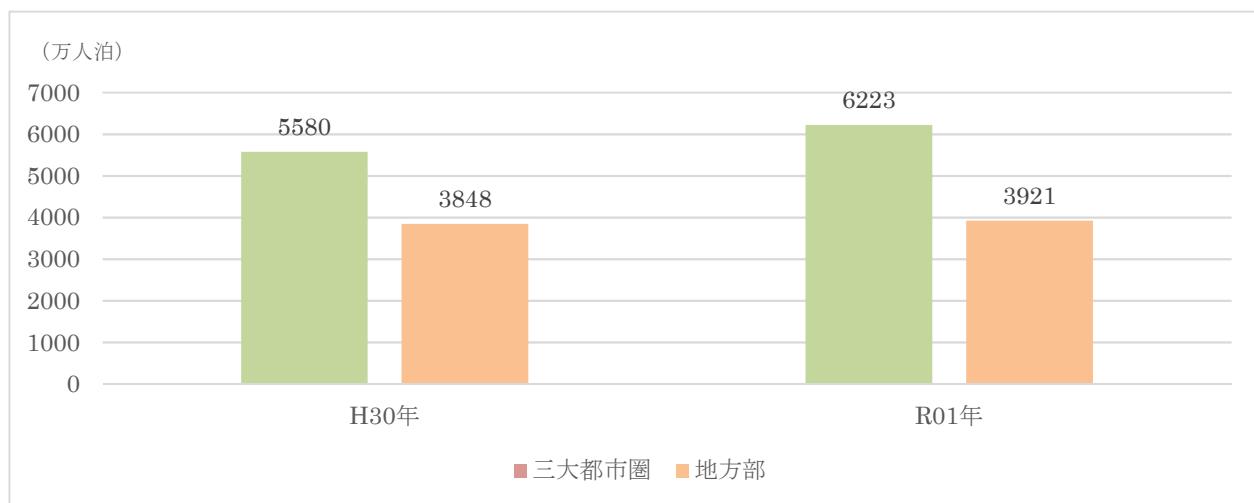
- 外国人宿泊者数の増加にともない、全体の宿泊者数が増加しています。令和元年には外国人延べ宿泊者数が初めて1億人泊を突破しました。



⑤三大都市圏及び地方部の外国人延べ宿泊者数の推移

○外国人宿泊者数の伸びは、地方部より三大都市圏で顕著であるが、地方部においても増加している。

都市圏・地方部別にみた外国人宿泊者数



出典: 観光庁「令和元年版観光白書」

資料: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1: 2019年(令和元年)は速報値。

注2: 三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県をいう。地方部とは、三大都市圏以外の道県をいう。

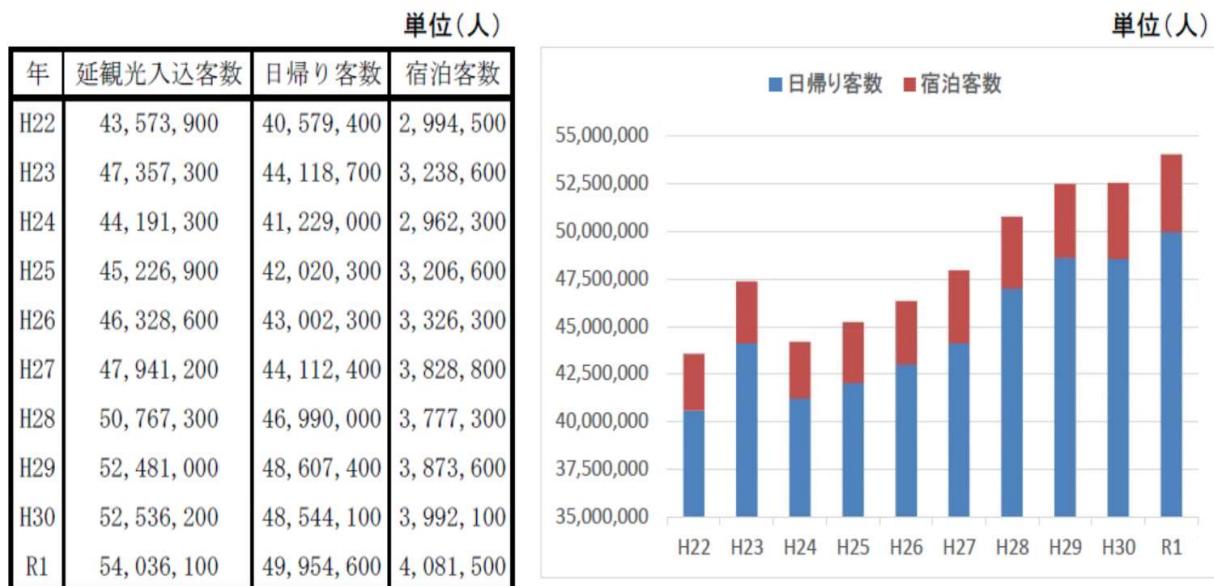
(3) 滋賀県の現状

①滋賀県観光入込客数の推移

○滋賀県の観光客数は、平成23年に4,736万人となり、東日本大震災の影響により平成24年で落ち込んで以降、令和元年には5,404万人と過去最高となっています。

○滋賀県への観光は日帰りが多数を占めており、宿泊客は全体の8%前後で推移しています。

滋賀県の観光客数の推移

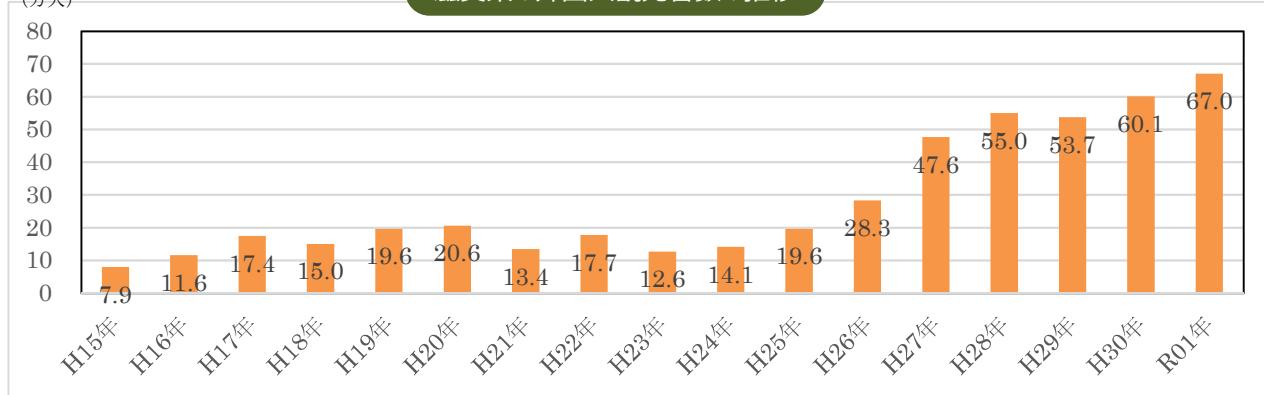


資料:「滋賀県観光入込客統計調査」

②滋賀県外国人観光客数の推移

○滋賀県への外国人観光客数は、平成23年の東日本大震災の影響で減少したものの、その後は増加し、令和元年には67万人と、過去最高となり、年々増加しています。

滋賀県の外国人観光客数の推移



資料:「滋賀県観光入込客統計調査」

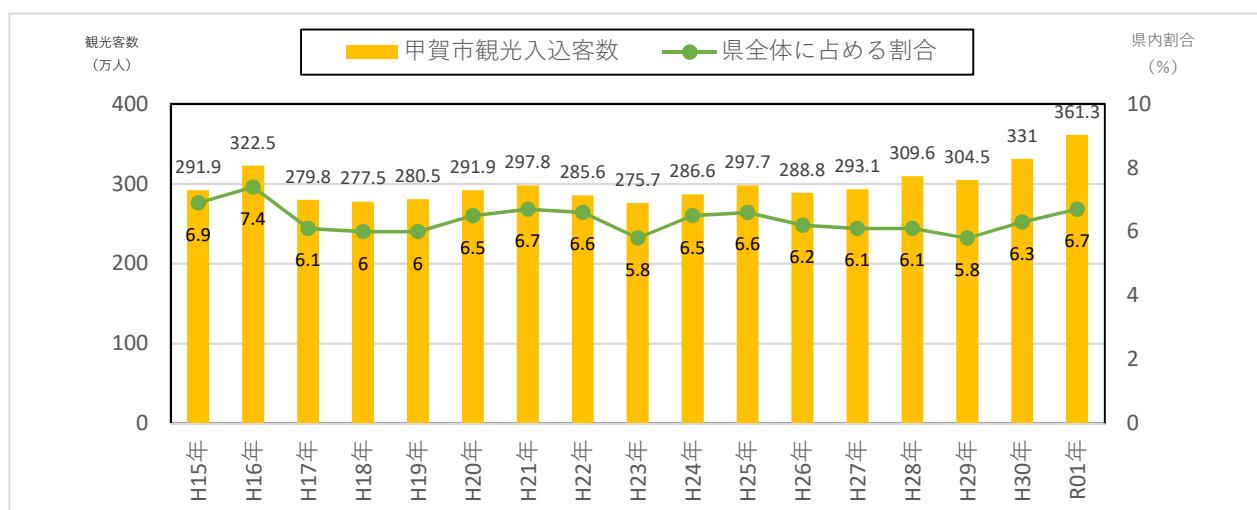
(4) 甲賀市の現状

①観光客数の推移

○本市の観光客数は、平成16年以降、増減を繰り返しながら、令和元年度には過去最高の361.3万人となっています。

○県全体に占める割合は、6~7%前後で推移しています。県内における甲賀市観光の注目の度合いには、大きな変化は見られないということになります。

甲賀市の観光客数の推移



資料:「滋賀県観光入込客統計調査」

②日帰り・宿泊別にみた観光客数の推移

○本市へ来訪する観光客は、ほとんどが日帰り客となっており、宿泊客は平成17年以降では全体の3~6%で推移しています。前ページの滋賀県全体と比較しても日帰り観光の割合が大きくなっています。市内で宿泊する観光客が少ない傾向にあります。

日帰り・宿泊別にみた観光客数の推移

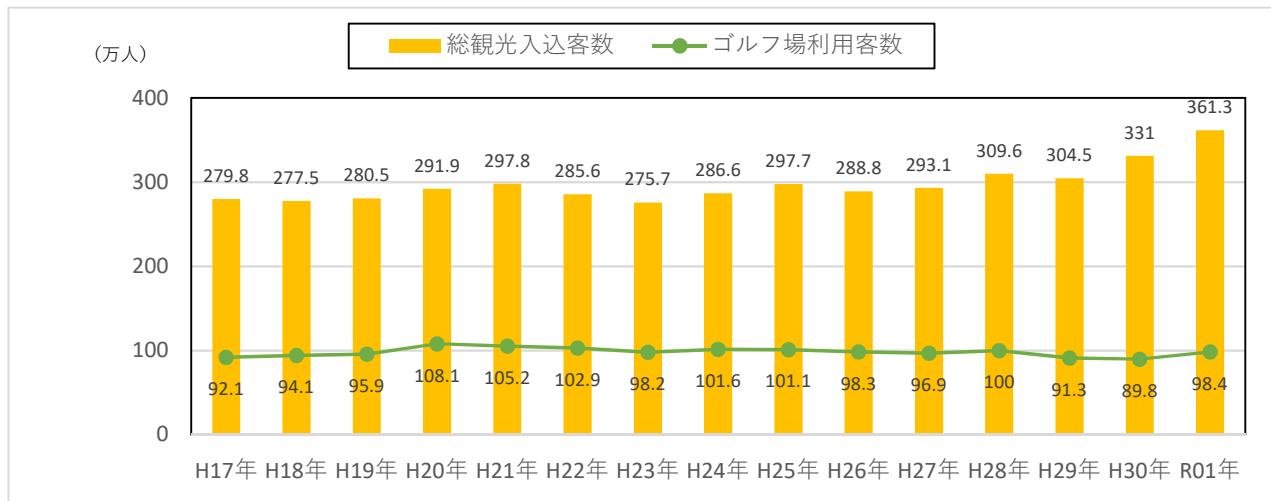


資料:「滋賀県観光入込客統計調査」

③ゴルフ場利用客数の推移

○本市の観光客数の多くを占めているのがゴルフ場利用客です。平成28年以降ゆるやかに増加傾向となっており、観光客数全体の約3分の1を占めています。

観光客数に占めるゴルフ場利用客数の推移

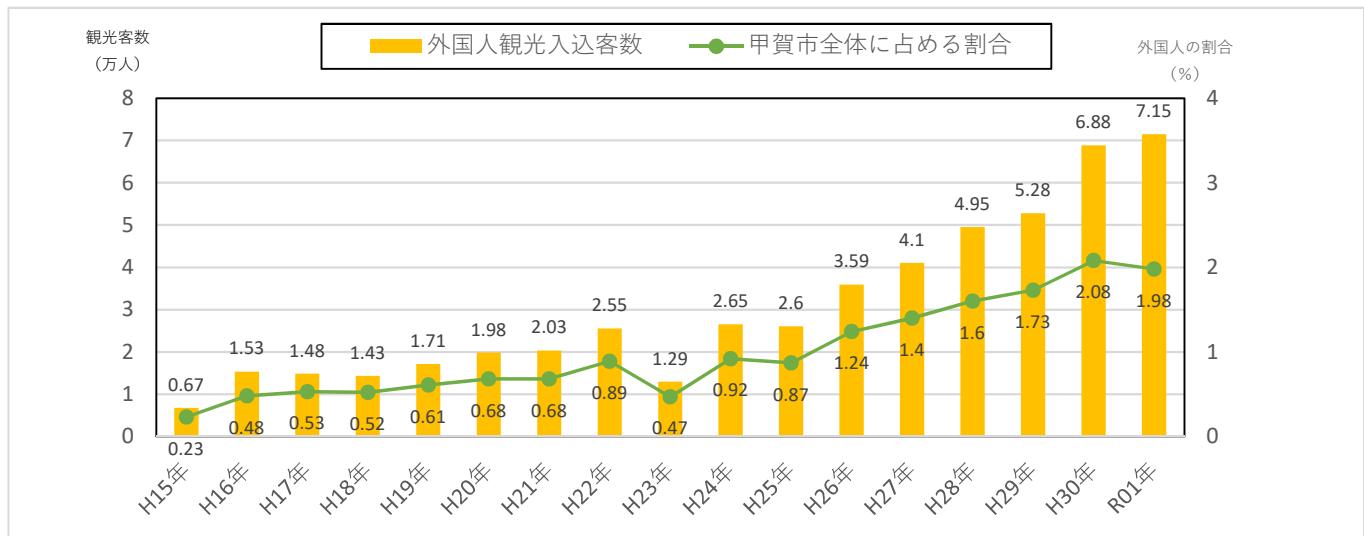


資料：甲賀市観光企画推進課

④外国人観光客数

○本市への外国人観光客数は、平成23年の東日本大震災の影響で一時的に落ち込んだものの、全体として増加傾向であり、市内観光客に占める割合も、小さいながらも上昇しています。

観光客数に占める外国人観光客数とその割合の推移



資料：「滋賀県観光入込客統計調査」

2. 甲賀市の観光振興における課題

第1次計画の進捗状況及び、本市の観光をめぐる現状に基づき、本計画において考慮すべき本市の観光振興における課題は、次の4点に集約されます。

(1) まちづくりの視点からの行政・市民・事業者・関係団体の連携

第1次計画でも指摘されているように、観光は非常に広い分野への関わりがあることから、行政だけではなく、多くの市民・事業者・関係団体の協働を必要とします。これら関係者が課題とめざすべき方向性を共有し、ともに取り組むことが重要です。第1次計画では観光による産業振興がうたわれた一方で、観光地としてまちづくりを進めていくという市民全体の盛り上がり、ならびに地域間の協力は十分ではありませんでした。市民が地域の観光資源の価値や魅力を再認識できる取り組みや、共通の資源に地域が連携してまちづくりに取り組むことを通じて、地域や資源に対する誇りの醸成を図り、市民参加型の観光振興を促進していく必要があります。観光の基盤となるまちづくりを、行政・市民・事業者・関係団体が連携して取り組むための環境整備がこれから重要な課題となります。

(2) 観光資源を活かした地域の活性化

甲賀市は、「忍者」、「信楽（紫香楽）」、「東海道」の3大資源をはじめとして、豊富な人材、文化や歴史、神社仏閣など様々な観光資源を有しており、これらの資源を活用した感動的で満足感を与える体験・学び・交流の場を創出していくことが重要です。従来型の観光施策の運営主体では多くの市民の参加が図れず、観光ボランティアや観光誘客に向けた地域おこしの担い手も不足しています。今後、観光施策の取り組みを進める上では、市民が学びの場を通じて、地域の観光資源の価値や魅力を再認識し、歴史・文化への理解を深め、誇りを感じられるような働きかけが求められると同時に、それらを通じた観光まちづくりへの市民参画のさらなる推進が必要です。市民・事業者・関係団体が主体となった取り組みを促進し、行政の観光振興施策との連携を図ることで、地域のさらなる活性化につなげていくことが課題となります。

(3) 観光産業につなげる取り組みの充実

本市の観光入込客数の推移をみると、これまでの取り組みの成果は、観光入込客数の急激な増加という目に見える結果は表れていません。また、国内外から認知度の高い本市の観光資源である「忍者」についても、国内をはじめ外国人観光客の取り込みに十分活用できているとは言い難い状況です。

観光誘客を推進していくためには、観光客から来訪先として選択されるだけのイメージ・ブランドの形成とストーリーの発信が重要となります。また、これらを行政・市民・事業者・関係団体で共有する取り組みも求められます。第1次計画では、「忍者」、「信楽（紫香楽）」、「東海道」の3大資源のそれぞれの特徴を生かした取り組みを行い推進してきました。その中でも、特に国内外から認知度の高い「忍者」を活用したシティセールスは、幅広い注目を集め、多くの集客につながり得るものと考えられます。観光資源の活用を効果的に図っていくためにも、「甲賀流忍者」をアピールの前面に押し出した取り組みを進めるとともに、そこから「信楽（紫香楽）」、「東海道」をはじめとする地域の個性的な観光資源への誘導や地元の観光産業の活性化につなげる必要があります。また、地域における観光客の受け入れやおもてなし、体験・交流の場づくりなど、必ずしも経済的な活動をともなわない取り組みの重要性も見過ごすことはできません。

本市においては、観光地をつなぐ観光ルートの設定、観光ボランティアの登録状況等、市全体の観光地としての整備状況の遅れは否定できませんが、「六古窯」が日本遺産に認定された信楽地域のように、焼物や茶を中心とした地場産業を活用した観光地も存在します。今後、行政・市民・事業者・関係団体が連携して、観光商品の企画・提供の場のさらなる充実を進め、地域産業の活性化を図ることが課題となります。

(4) 戦略的マーケティングの充実

今後、観光資源を効果的に活用していくためには、「誰に、何を、どのように伝えるか」、「どのような体験・交流が望まれていて、それに応じた感動を提供できるか」といったマーケティング戦略の視点が求められます。第1次計画においても「戦略的営業活動」が課題となっていましたが、効果的な指標を持ち合わせていませんでした。そのため、有効な施策立案、評価、検証につながっていなかったことが課題となっています。また、観光とまちづくりに関わるデータの収集と分析、それに基づく観光商品の企画・提供の取り組みの充実とおもてなしの体制の構築が、引き続き課題となります。

増加する訪日外国人観光客の取り込みについても、社会・経済情勢の急速な変化に柔軟に対応できるマーケティング戦略が、これまで以上に必要となります。



3. 計画の見直しの基本的な方向性

本市の現状と課題を踏まえ、第1次計画を見直して新たな計画を策定するにあたり、その基本的な考え方として次の5点を掲げます。これらは、本計画の策定と推進にあたって、常に考慮され、確認されるべき論点と課題を示すものです。

(1) 観光まちづくりの推進



魅力ある観光地の形成のためには、魅力あるまちの形成が不可欠です。市民が自らの住むまちに誇りを持ち、訪れる価値のあるものと感じられることが、観光振興の基盤となります。一方で観光客の増加は、地域の歴史・文化に対する市民の誇りを高め、まち全体の活性化につながることが期待されます。観光の振興とまちづくりの推進は、地域の活性化を進めるための車の両輪として、ともに充実させてゆくことが求められます。本計画では観光まちづくりの視点から、地域活性化の鍵となる取り組みとして観光を位置づけ、市民が誇りと愛着を感じ、住みつけたいと思える甲賀市の形成を目指します。同時に、甲賀市を訪れた人に感動を与え、その感動が再びまちづくりに反映されること、そして、その魅力からいすれば甲賀市に移住したいと思えるまちの形成を目指します。

(2) 関連部局・関係団体との幅広い連携の構築



観光とは、非常に幅広い分野の取り組みに関わるものであり、観光振興施策は担当部局の事業に限定されるものではありません。全庁的な観光推進体制の構築に向け、まちづくり、都市基盤の整備、地場産業の振興、シティセールス、市民協働、人材育成、防災等、幅広い分野とのさらなる連携を推進し、市を挙げて観光振興に取り組むことを示す計画づくりを図ります。

また、市民・事業者・関係団体との連携による市全体の観光プロモーションやコンセプトの確立、観光資源・観光商品の開発や磨き上げ、甲賀市ならではのおもてなしの体制づくりを推進し、魅力ある観光地の形成に向けた全市的な取り組みを推進します。

(3) 「甲賀流忍者」から広がる観光振興



先行する関連計画である「甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域振興の先導的な役割に「忍者」を据えることで、地域ならではの観光振興や地場産業などへの相乗効果を生み出すことを目指しています。また、「甲賀流シティセールス基本戦略」では、甲賀らしさを象徴するキーワードを「甲賀流」とし、「甲賀流忍者のまち」をイメージや知名度向上の入り口とした本市の魅力発信をうたっています。

本計画の推進にあたっては、これらの先行する取り組みを踏まえ、本市のイメージ形成の核である、「甲賀流忍者の末裔が今なお暮らす本物の忍者のまちー「杣」、「大工」、「木挽き」、「山伏」、「製薬・売薬」の甲賀流忍者に通ずる技能を含めた歴史性や真実性ー」を積極的に活用し、「信楽（紫香楽）」、「東海道」をはじめとする市内の多様な資源と結びつけることで、総合的なまちの魅力の発信と観光振興に取り組みます。

(4) 評価・検証指標の明示とマーケティングデータの収集



第1次計画では、評価・検証のための指標が明確に示されておらず、取り組みの効果や進捗状況の検証に限界がありました。本計画においては、可能な限り具体的な数値に基づいた評価・検証が可能な構成とともに、戦略的なマーケティングの基礎資料でもある観光関連データについても市民、事業者、関係団体と協働して収集することを位置づけます。

(5) 効果的な観光マネジメント推進組織の整備



効果的な観光振興のためには、各種の調査・分析に基づくマーケティング、事業者・関係団体と連携した戦略の立案と推進、中・長期的視点に立った政策マネジメントを行える組織が不可欠です。観光振興は民間事業者の経済活動と密接に関係しており、社会情勢や観光ニーズ等を踏まえた柔軟な対応が求められます。既存の取り組みの評価・検証とそれに基づく具体的施策の企画・立案が行える体制を構築するとともに、市民、事業者、関係団体と連携して取り組みを展開できる体制の確立に向け、本市の観光振興の司令塔となる組織のデザインと、段階的な取り組みを本計画の中心的な課題とします。

第1章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念と基本方針

本計画が目指すべき方向性を示す基本理念と、基本理念が目指すところを端的に表現した基本方針を次のように定めます。

(1) 基本理念

甲賀市は、甲賀流忍者源流（発祥）の地としての独自性をはじめとして、日本六古窯・信楽焼、東海道、紫香楽宮跡、水口岡山城、甲賀郡中惣、甲賀の茶や薬など様々な固有の歴史、伝統様式、文化を有しています。こうした多様な地域資源を広く知られたものとしていくと同時に、本物の忍者の歴史のように、まだ十分に知られていない魅力や物語を発掘していく努力も求められます。

こうしたまちの魅力を行政だけではなく市民・事業者・関係団体で広く共有し、地域の歴史と文化に誇りを持てるまちづくりを進めると同時に、多様な資源を活かした観光振興による産業の発展をともに推進することで、誰もが訪れたい、住みたいと思えるような魅力ある甲賀市の形成に取り組みます。

(2) 基本方針

方針1：忍びの里の 秘めたる宝 探す甲賀の まちづくり

方針2：歴史と文化 伝え育み 歩む甲賀の おもてなし

方針3：光る宝に 出会える旅に 増やす甲賀の 愛好家^{あいこうか}

2. 基本戦略

甲賀市の観光振興は、上記の基本理念・基本方針のもと、3つの基本戦略に基づいて推進します。

魅力向上戦略

本市が有する多様な地域資源を核としたまちづくりを進めることで、観光素材の発掘と観光資源としての魅力の向上に取り組みます。市民・事業者・関係団体との連携により観光資源の磨き上げや、新たな観光商品の開発、観光関連施設の整備、おもてなし体制の構築、甲賀流忍者と関連づけたプロモーション等を行い、魅力ある観光地としての甲賀市の確立と地域の誇りの醸成を目指します。

基本施策

- (1) 観光地の魅力向上
- (2) 市民と連携した資源開発
- (3) 効果的なPRの推進

誘客促進戦略

観光誘客の促進に向け、観光ルートの開発、各種イベントの開催、観光客受入環境の充実等を推進します。市民・事業者・関係団体と連携した積極的なPR活動や、甲賀流おもてなしの確立、戦略的なマーケティングを通じ、観光誘客の増加を目指します。

基本施策

- (1) 観光ビジネスとの連携
- (2) 誘客事業・イベントの開催
- (3) 戰略的マーケティング
- (4) 新たな観光の形に対応した誘客促進

地域活性化戦略

観光地としての学びの場を通じた観光に関わる人材の育成、市民・事業者・関係団体の意識の向上と、主体的な参加を推進し、訪れたい、住みたいと思えるまちの形成を図ります。観光事業の担い手の育成・支援を推進するとともに、マーケティングに基づいた観光施策を総合的にマネジメントできる組織の確立を目指した取り組みを行います。

基本施策

- (1) 市民意識の向上
- (2) 市民・事業者との協働
- (3) 広域連携
- (4) (仮称) 甲賀市版観光DMOの設立



3. 目標指標

(1) 基本目標

本計画の推進における最も基本的な目標指標として、観光入込客数の増加を掲げます。本計画の進捗状況や施策の有効性の評価は、この基本目標の達成の程度によってはかられることになります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込動向が予測できない状況であることから、影響の大きかった令和2年を除く、過去5年間（平成27年から令和元年）の平均年間伸び率1.05を令和2年の数値へ各年度乗じることにより設定します。ただし、令和10年度については4年後の見直し時点での進捗状況等を踏まえ、見直しを行うものとします。



(2) 進捗評価指標

基本目標とは別に、3つの基本戦略のそれぞれについて、進捗状況を評価する指標を設け、当面の分野別の取り組みの評価を補助する指標とします。現段階で集約可能な指標を示していますが、採用指標及び目標設定の妥当性、実態に即した指標の検討・追加とデータ収集のあり方については、4年ごとの計画見直し時点に限らず、継続的に見直しを行うものとします。

| 指標名(目的) | 平成30年度 実績 | 令和元年度 実績 | 令和2年度 実績 | 令和6年度 目標 |
|--|--------------|-------------|-------------|-------------|
| | | | | |
| ① 魅力向上戦略進捗状況指標 | | | | |
| 甲賀流リアル忍者館の年間来館者数(人)※ (観光交連情報の充実) | — | — | 13,837 | ➡ 82,800 |
| 道の駅あいの土山の年間来館者数(人) (地場産品の販売の拡大と地域活性化) | 129,000 | 135,110 | 105,890 | ➡ 135,200 |
| ② 誘客促進戦略進捗状況指標 | | | | |
| 年間外国人観光客(人) (マーケティングと連動した評価) | 68,827 | 71,453 | 1,815 | ➡ 61,100 |
| 市内観光消費額(百万円) (地域内消費の活性化) | 17,242 | 19,014 | 14,916 | ➡ 18,130 |
| ③ 地域活性化戦略進捗状況指標 | | | | |
| 観光ボランティアガイドツア一年間出役数(回) (活動人数・領域の拡大) | 138 | 93 | 42 | ➡ 112 |
| 観光協会会員数【事業所・事業主】(団体) (観光産業の活性化) | 694 | 589 | 587 | ➡ 611 |

※ 甲賀流リアル忍者館の周辺関連施設を含む



4. 計画の推進体制

(1) 甲賀市における推進体制の確立

甲賀市行政機関においては、観光所管課とまちづくりに関わる部局相互の連携強化を図り、市を挙げて観光振興に取り組む体制づくりを進めます。

(2) 市民・事業者・関係団体との連携・協働

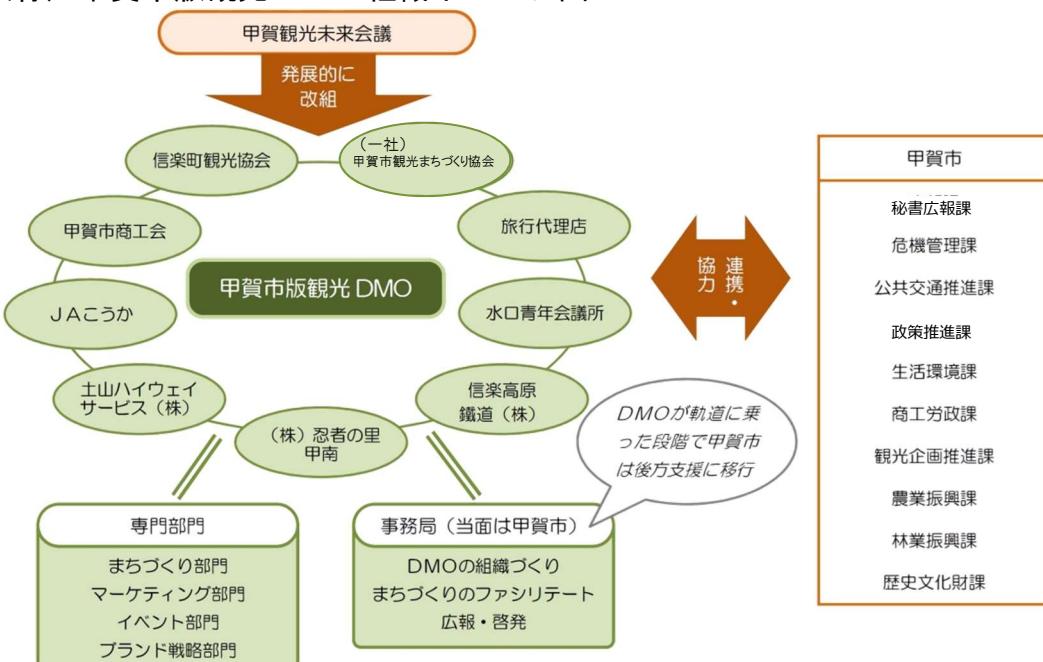
観光の主体は市民・事業者であることを踏まえ、市民のまちづくり活動や事業者の経済活動との連携・協働を推進します。また、一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会や信楽町観光協会、六古窯日本遺産活用協議会や忍びの里伊賀甲賀忍者協議会を中心とする関係団体、観光関連の主要企業とのさらなる協働を推進し、甲賀の観光資源の磨き上げに努めます。

(3) (仮称) 甲賀市版観光DMOの設立

本市の観光実態におけるマーケティング調査・分析を行い、まちづくりと観光振興を中心・長期的視点から実践的にマネジメントできる専門的な人材を有する組織としての、(仮称) 甲賀市版観光DMOの設立に段階的に取り組みます。

(仮称) 甲賀市版観光DMOの設立にあたっては、各地域がそれぞれに固有の歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりを進めてきた本市の特徴を踏まえ、まちづくりや観光振興に関わる関係団体の参加による「甲賀観光未来会議」の発展的な改組を基本とした、「甲賀市版」の組織づくりを進めます。また、参加団体の合意形成に基づいて共有された課題や方向性をふまえた施策の推進と、各地域それぞれの取り組みの総合的なファシリテート（促進）、PDCAサイクルに基づく取り組みの評価と見直しを行う機関として位置づけます。

■ (仮称) 甲賀市版観光DMO組織イメージ図





5. 計画の体系

| 基本方針 | 基本戦略 | 基本施策 | 基本事業 |
|--|----------|-----------------|--|
| 忍びの里 秘めたる宝を探す甲賀のまちづくり◆歴史と文化伝承育み歩む甲賀のおもてなし◆光る宝に出会える旅に増やす甲賀の愛好家 | I 魅力向上戦略 | 1. 観光地の魅力向上 | ①忍者の歴史・実態の調査と発信 ②“忍者の里”の雰囲気の醸成 ③観光インフォメーションセンターの機能強化 ④観光拠点施設の整備及び観光資源のネットワーク化 ⑤道の駅の再整備 |
| | | | ①市民協働によるおもてなし体制づくりと観光資源開発 ②土山宿と水口宿の連携 ③市民主体の観光まちづくりの促進と地域の誇りの醸成 |
| | | | ①「甲賀ブランド」の再構築及び戦略的活用 ②シティセールスの推進 ③ICTの新たな技術による地元情報の発信 ④日本遺産やスカーレットレガシーを活用したPRと観光促進 |
| | | | ①公共交通と連携した観光振興 ②信楽焼など地場産業をはじめとする他産業との連携促進 ③営業活動による販路の開拓と誘客促進 ④ゴルフ事業と連携した誘客促進 |
| | | | ①信楽まちなかを核とした観光誘客の強化 ②甲賀流リアル忍者館を活用した誘客促進 ③東海道宿場への誘客促進 ④観光産業をめざした多様なツーリズムの推進 ⑤体験プログラム及び体験型ツアー造成 ⑥スカーレットを契機としたロケツーリズムの構築 |
| | | 2. 誘客事業・イベントの開催 | ①マーケティング・リサーチの実施 ②ニーズに基づいた観光商品の開発促進 |
| | | | ①マイクロツーリズムの推進 ②周遊型観光メニューの造成 ③ICTを活用したおもてなし観光の充実 |
| | | | ①市内観光資源に触れる機会の創出 ②ツーリズム事業への市民の利用促進 |
| | | 3. 戰略的マーケティング | ①観光協会の機能強化 ②観光ガイドの育成と組織化 ③空き家・空き店舗等の活用 ④地域活性化のための多様な団体との連携促進 |
| | | | ①忍者をキーワードとする自治体間連携の強化 ②日本遺産に関する自治体間連携の強化 ③広域な地域ツーリズムの推進 |
| | | | ①観光振興のマネジメントに向けた検討について ②地域資源を活かした集客交流ビジネスの促進 |
| | | | |
| | | | |

第4章 基本計画

3つの基本戦略に基づいて具体的に取り組む事業を「基本計画」として示します。基本計画については、4年ごとの計画見直しとともにあってその内容を見直すものとします。

1. 魅力向上戦略

(1) 観光地の魅力向上

本市は、ポテンシャルの高い多様な観光資源を有していますが、魅力的な観光地としての磨き上げや統一的なイメージによるイメージ形成が課題となっています。誰もが訪れたいと思える魅力的なまちづくりの推進と観光インフラの整備により、観光地としての価値の向上を図ります。

| 基本事業 | 概要 |
|--------------------------|---|
| ①忍者の歴史・実態の調査と発信 | 現代に続く忍者の痕跡や、忍者の実態を示す個人所有の古文書等資料の調査を行う、甲賀流忍者調査団「ニンジャファインダーズ」の取り組みをはじめとして、本物の忍者の実像につながる歴史的・文化的資料の発掘・調査と発信に取り組みます。 |
| ②“忍者の里”の雰囲気の醸成 | 日本遺産構成文化財へ誘導するサイン整備や甲賀流リアル忍者館を中心とした整備を進め、観光案内板の意匠や商店のディスプレイ等、来訪者に“忍者の里”を感じさせる身近な取り組みについて、関係者と連携して推進します。 |
| ③観光インフォメーションセンターの機能強化 | 本市の観光ゲートウェイとして位置付けた甲賀流リアル忍者館のインフォメーション機能を強化し、併せて、市内各施設の受け入れ体制の充実を図り、きめ細かな観光案内体制を整えます。 |
| ④観光拠点施設の整備及び観光資源のネットワーク化 | 忍者を核とした観光拠点整備基本計画に基づく、観光拠点整備を公民連携で進めるとともに、市内に点在する豊かな観光資源の磨き上げや、誘客促進につながる整備を市民・施設管理者と連携して取り組みます。 また、整備については、PFIなど民間活力の活用手法を継続的に検討しながら、観光インフラ整備や観光資源のネットワーク化を進めます。 |
| ⑤道の駅の再整備 | 道の駅あいの土山再整備基本計画に基づき、観光情報の発信の他、お茶をはじめとする農産物の販売促進や信楽焼などの地場産業、地域の活性化を目的として、道の駅の再整備を進めます。 |

※PFI：プライベート（Private）ファイナンス（Finance）イニシアティブ（Initiative）の略。民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法のこと。

(2) 市民と連携した資源開発

魅力的な観光地の基礎となる魅力的なまちづくりには、市民・事業者・関係団体の主体的な参加が不可欠です。市民参加型の観光資源の開発を進めることで、地域の活性化と連動した観光まちづくりを推進します。

| 基本事業 | 概要 |
|---------------------------|---|
| ①市民協働によるおもてなし体制づくりと観光資源開発 | 市民の自主的な活動として取り組まれる、歴史体験提供や語り部活動等に代表される甲賀流おもてなし体制づくり、観光地の磨き上げ、地域観光資源のPR等の活動について、協働による取り組みを推進します。 |
| ②東海道における「暮らし・にぎわい」の再生 | 水口宿・土山宿において、市街地の空洞化対策などの「暮らし（居住環境）」と歴史文化財を活用した「にぎわい（観光による地域経済）」の再生に向けて、地域住民、関係団体とともに取り組みます。 |
| ③市民主体の観光まちづくりの促進と地域の誇りの醸成 | 市民有志との連携による、観光地の評価・検証と観光資源の磨き上げ、歴史的背景や文化的意義の学習・発信を推進し、市民主体の観光まちづくりを促進するとともに、地域の誇りの醸成を図ります。 |



水口曳山まつり



旧東海道 土山宿本陣跡

(3) 効果的なPRの推進

いかに魅力的な観光地の形成を進めても、それを広く知らせることができなければ観光振興につなげることはできません。甲賀市の認知度の向上と観光地としてのイメージアップを目的として、「甲賀流」、「忍者」をキーワードとした多角的なPRを推進します。

| 基本事業 | 概要 |
|------------------------------|--|
| ①「甲賀ブランド」の再構築及び戦略的活用 | 認定した商品の出口戦略を見据えるなど、明確な活用方法を整理し、また、ふるさと納税との連携など幅広い活用方法の検討を行い、現状制度の再構築を行います。 |
| ②シティセールスの推進 | 「甲賀流」を統一キーワードとしたシティセールス、「忍者」を前面に押し出したプロモーションの推進を首都圏等で実施するともに、それらと市内各地の観光資源とを絡めた展開を図り、統一的なイメージによる認知度の向上を促進し、関係人口の増加を図ります。 |
| ③ICTの新たな技術による地元情報の発信 | SNSを活用した観光情報の発信や新たなICT技術を取り入れたマーケティング調査に取り組みます。また、観光アプリケーションの活用等も検討し、新しい生活様式に対応した、安心して観光できる周遊観光の構築や多言語化対応に取り組みます。 |
| ④日本遺産やスカーレットレガシーを活用したPRと観光促進 | 日本遺産六古窯・信楽焼や甲賀流忍者の魅力やストーリーについて、関連自治体と広域連携した観光誘客を実施します。また、スカーレットレガシーを活用したおもてなし事業や地域活性化事業を公民連携して取り組み、効果的なPRを行います。 |

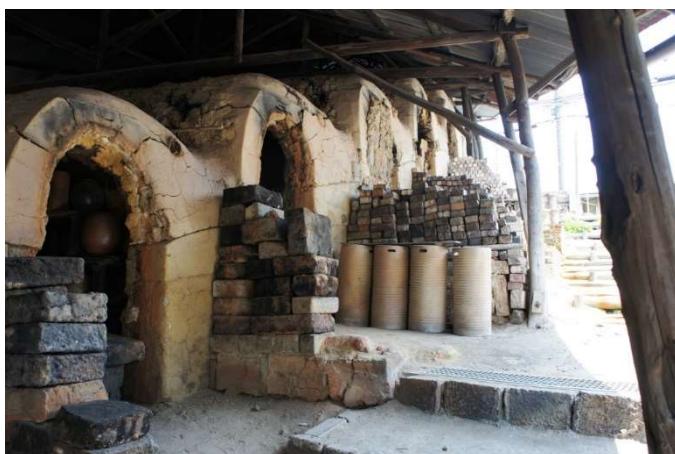


山伏（忍者の起源の一つとされる）による護摩供養の風景

■第2期における実施計画

| 基本事業 | 第2期 | | | | 第3期以降 の見通し |
|--|-----|----|----|----|---------------|
| | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| (1)観光地の魅力向上 | | | | | |
| ①忍者の歴史・実態の調査と発信 ②“忍者の里”の雰囲気の醸成 ③観光インフォメーションセンターの機能強化 ④観光拠点施設の整備及び観光資源のネットワーク化 ⑤道の駅の再整備 | → | → | → | → | 継続 |
| | → | → | → | → | 継続 |
| | → | → | → | → | 継続 |
| | → | → | → | → | 継続 |
| | △ | ● | → | → | 継続 |
| (2)市民と連携した資源開発 | | | | | |
| ①市民協働によるおもてなし体制づくりと観光資源開発 ②土山宿と水口宿の連携 ③市民主体の観光まちづくりの促進と地域の誇りの醸成 | → | → | → | → | 継続 |
| | → | → | → | → | 継続 |
| | → | → | → | → | 継続 |
| (3)効果的なPRの推進 | | | | | |
| ①「甲賀ブランド」の再構築及び戦略的活用 ②シティセールスの推進 ③ICTの新たな技術による地元情報の発信 ④日本遺産やスカーレットレガシーを活用したPRと観光促進 | △ | ● | → | → | 継続 |
| | → | → | → | → | 継続 |
| | → | → | → | → | 継続 |
| | → | → | → | → | 継続 |

△:検討 ●:実施 →:継続



窯元散策路

2. 誘客促進戦略

(1) 観光ビジネスとの連携

観光振興をまちの活性化と産業振興につなげるためには、本市への観光誘客が観光ビジネスとして成立するものでなくてはなりません。魅力ある観光資源の観光ビジネスへの接続を推進し、市域における宿泊客の増加と観光消費の拡大につながる施策の展開を図ります。

| 基本事業 | 概要 |
|----------------------------|---|
| ①公共交通と連携した観光振興 | 市民の生活交通であり、 本市を訪問される方の移動手段としての鉄道やバス等の公共交通を活性化するため、交通政策部署との連携を図りながら、沿線の観光開発によって観光旅客輸送を増やす取り組みを行います。また、公共交通と連携した観光ルートの設定や観光商品の開発に取り組むとともに、ニーズに応じた観光拠点への二次交通の整備を図ります。 |
| ②信楽焼など地場産業をはじめとする他産業との連携促進 | 信楽焼やお茶、菓などの市内地場産業をはじめとする他産業と観光産業の連携を促進し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた中で、新たな観光ビジネスや観光商品の創出を図り、観光誘客につなげます。 |
| ③営業活動による販路の開拓と誘客促進 | 旅行事業者に対する定期的な営業訪問及び説明会への参加、ダイレクトメール等による販路の開拓に努め、特に県内をはじめとする、関西圏及び中京圏等、近隣からの誘客促進を図ります。 また、大阪・関西万博からの誘客に向けた営業活動を進めます。 |
| ④ゴルフ事業と連携した誘客促進 | ゴルフコース数全国3位である本市の特性をより活かすため、ゴルフ利用客の一層の誘客を図りながら、市内ゴルフ場と連携し、市内の他の観光産業への誘導をはじめ、市内経済活動の活性化につなげます。 |



忍者たぬきの信楽焼

(2) 誘客事業・イベントの開催

本市の魅力を多くの人に知ってもらうきっかけとして、誘客事業やイベントの開催は有効な手段となります。甲賀市ファンの増加、リピーターの拡大を目指した取り組みの拡大・充実を進めるとともに、増加するインバウンドの取り込みを図ります。

| 基本事業 | 概要 |
|-------------------------|--|
| ①信楽まちなかを核とした観光誘客の強化 | 信楽焼の芸術性を核に各種の地域資源を織り交ぜながら、新たな信楽の発信による、インバウンドを含む観光誘客の強化や地場産業の活性化を推進します。 また、スカーレットレガシーを活用した観光誘客に取り組むとともに、新たな観光の形にも配慮し、信楽を訪れた観光客の市内他地域への回遊促進を図るため、各種団体と連携した取り組みを推進します。 |
| ②甲賀流リアル忍者館を活用した誘客促進 | 地域おこし協力隊をはじめ、忍者に関する各種団体と連携しながら、市の観光ゲートウェイの役割を担う観光情報センター「甲賀流リアル忍者館」を有効活用した事業を展開し、市内の観光資源への周遊を促進します。 |
| ③東海道宿場への誘客促進 | 東海道を起点として甲賀三大佛（槙野寺・大池寺・十楽寺）のほか水口岡山城、田村神社など東海道沿いの観光施設のPR促進に努め、宿場のまちなかや近隣地域に人が回遊するためのルート化や相互連携に取り組みます。 |
| ④観光産業をめざした多様なツーリズムの推進 | 広域連携も踏まえたサイクルツーリズム、植樹祭と連携したグリーンツーリズム、ゴルフ場と連携したスポーツツーリズム、大阪・関西万博と連携した自然や歴史文化を活用したエコツーリズムやウェルネツーリズム、アール・ブリュットを活用したアートツーリズムなど、多様なツーリズムを促進することで、新たな観光の形の検討を進め、観光産業を推進します。 |
| ⑤体験プログラム及び体験型ツアー造成 | 農作業や豊かな自然、郷土料理づくりや地域文化活動などを活用した甲賀市独自の体験プログラムを整備し、民泊等の宿泊事業との連携も含め、体験型観光ツアーの造成を図ります。 また、SDGsを体験できる観光商品となるよう取り組みを進めます。 |
| ⑥スカーレットを契機としたロケツーリズムの構築 | 連続テレビ小説「スカーレット」の舞台に選ばれ、ロケ支援や受入体制整備、誘客事業への活用等を公民連携して取り組んだことを契機として、「スカーレット」だけに留まらない映像作品の誘致と作品を活用したロケツーリズムを推進するため、公民連携した組織体制を構築し、誘客促進や地域活性化を図ります。 |

※サイクルツーリズム：自転車を活用した観光の取り組み。

※グリーンツーリズム：農山漁村に滞在し農林漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る取り組み。

※スポーツツーリズム：プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取り組み。

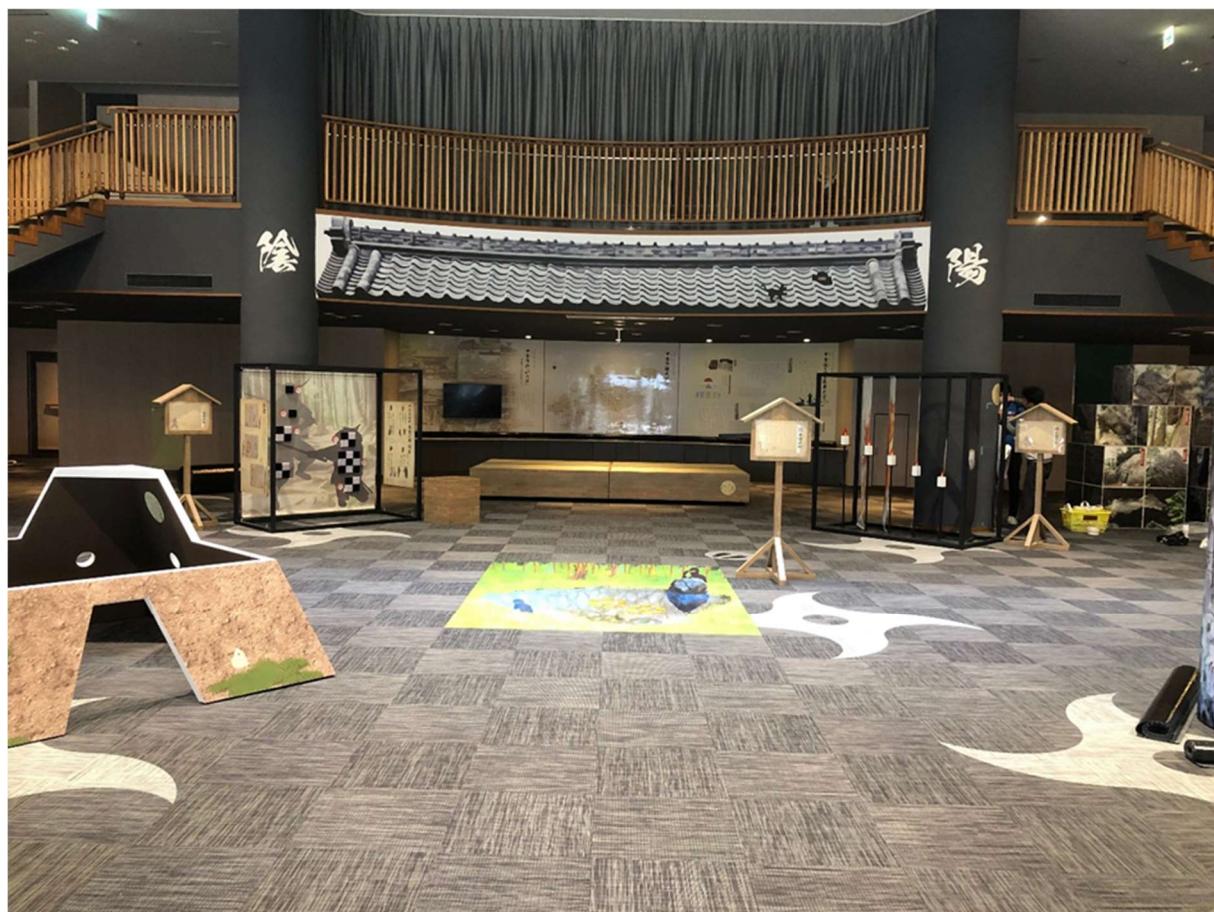
※エコツーリズム：地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、環境保護と持続可能性をめざす取り組み。

※ウェルネスツーリズム：心と体の健康に気づく旅、地域の資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅、原点回帰し、リフレッシュし、明日への活力を得る旅。

※アートツーリズム：美術館などの展示施設や野外彫刻などの芸術作品を巡ることで、地域の文化に触れる観光の取り組み。

※ロケツーリズム：映画・ドラマのロケ地を訪ね、その風景と食を堪能し、人々の“おもてなし”に触れ、その地域のファンになることであり、ロケ地となった地域での持続的な観光振興の取り組み。

※S D G s : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称で、2015年9月の国連サミットで採択され、17の大きな目標とそれらを達成する169の具体的なターゲットで構成され、2030年までの15年間で達成するために掲げられた目標となる。



甲賀流リアル忍者館

(3) 戰略的マーケティング

実効性のある観光施策の推進のためには、可能な限り客観的な指標・データを根拠として、計画、実施、評価、見直しのP D C Aサイクルを回すことが求められます。戦略的マーケティングの視点を確立し、施策効果の測定や事業の見直し、ニーズに基づいた観光商品の開発等の推進に努めます。将来的には、(仮称)甲賀市版観光DMOに業務を引き継ぎ、民間主導による観光振興の充実を図ります。

| 基本事業 | 概要 |
|--------------------|--|
| ①マーケティング・リサーチの実施 | 観光入込客調査に加え、観光客に対するアンケート調査や事業者からの聞き取り等を実施し、消費者ニーズや実態の把握に努めます。また、近隣観光地や国内旅行の情勢、価格競争力の分析を行い、商品開発と販売戦略に反映します。 また、先進地の事例を参考により効果的な指標等の研究を進めます。 |
| ②ニーズに基づいた観光商品の開発促進 | ウィズコロナ・アフターコロナにおけるニューノーマルに対応した観光の形態をリサーチし、ニーズを的確に捉え、観光資源の商品化やルート造成など時代に合わせた観光商品開発を促進し、着地型観光の充実を図ります。 |

※ニューノーマル：New Normal、新しい常態という意味。社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着すること。



滋賀県立陶芸の森

(4) 新たな観光の形に対応した誘客促進

新型コロナウイルス感染症による世界的な危機は、社会・経済活動に大きなインパクトを与え、「いつもの暮らし」の大切さを再認識することになりました。これから約4年間は、ウィズコロナ・アフターコロナにおける「新しい豊かさ」を追求することとし、観光においても新たな形での誘客促進を図ります。

| 基本事業 | 概要 |
|---------------------|--|
| ①マイクロツーリズムの推進 | ウィズコロナ・アフターコロナの観光の形として、団体から個人、遠方から近場へと変化している観光需要に対応したマイクロツーリズムを推進するため、県内をはじめ、移動時間の少ない近隣地域に向けた観光誘客事業を展開します。 また、大阪・関西万博を見据えて、着地型観光メニューの造成を行い、誘客を図ります。 |
| ②周遊型観光メニューの造成 | 甲賀の身近な魅力を周遊してもらう仕掛けとして、地域の観光資源を磨き上げ、活用し、個人客や団体客などそれぞれのニーズに対応した着地型の周遊型観光メニューの造成を行い、誘客促進による地域経済の活性化を図ります。 |
| ③ＩＣＴを活用したおもてなし観光の充実 | 観光看板のデジタルサイネージ化やQRコードを活用した説明や多言語化など、ＩＣＴを活用した非接触型の観光案内を促進することにより、気軽で安全な観光を楽しめるおもてなし体制づくりを推進します。また、観光ガイドの知識のデータ化など、ＩＣＴを活用した育成事業にも取り組みます。 |

※新たな観光の形：新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」に対応した観光の取り組みや、第2次甲賀市総合計画第2期基本計画における「新しい豊かさ」の視点を包括して、観光分野におけるウィズコロナ・アフターコロナを見据えた観光の取り組みとして表現している。

※マイクロツーリズム：自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光のこと。

■第2期における実施計画

| 基本事業 | 第2期 | | | | 第3期以降 の見通し |
|-----------------------------|-----|----|----|----|---------------|
| | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| (1) 観光ビジネスとの連携 | | | | | |
| ①公共交通と連携した観光振興 | → | → | → | → | 継続 |
| ②信楽焼など地場産業をはじめとする他産業との連携促進 | △ | ● | → | → | 継続 |
| ③営業活動による販路の開拓と誘客促進 | → | → | → | → | 継続 |
| ④スポーツツーリズムの推進 | △ | ● | → | → | 継続 |
| (2) 誘客事業・イベントの開催 | | | | | |
| ①信楽まちなかを核とした観光誘客の強化 | → | → | → | → | 継続 |
| ②甲賀流リアル忍者館を活用した誘客促進 | △ | ● | → | → | 継続 |
| ③東海道宿場への誘客促進 | → | → | → | → | 継続 |
| ④観光産業をめざした多様なツーリズムの推進 | △ | ● | → | → | 継続 |
| ⑤体験プログラム及び体験型ツアー造成 | → | → | → | → | 継続 |
| ⑥スカーレットを契機としたロケツーリズムの構築 | △ | ● | → | → | 継続 |
| (3) 戰略的マーケティング | | | | | |
| ①マーケティング・リサーチの実施 | → | → | → | → | 継続 |
| ②ニーズに基づいた観光商品の開発促進 | △ | ● | → | → | 継続 |
| (4) 新たな観光の形に対応した誘客促進 | | | | | |
| ①マイクロツーリズムの推進 | ● | → | → | → | 継続 |
| ②周遊型観光メニューの造成 | ● | → | → | → | 継続 |
| ③ICTを活用したおもてなし観光の充実 | ● | → | → | → | 継続 |

△:検討 ●:実施 →:継続



庚申山より望む甲賀の里の風景



3. 地域活性化戦略

(1) 市民意識の向上



観光振興とまちづくりを一体的に推進する上で、観光地としてのまちの形成に対する市民理解の促進が不可欠です。地域の歴史・文化に対する理解の向上と観光資源に対する誇りの醸成を図ります。

| 基本事業 | 概要 |
|-------------------|---|
| ①市内観光資源に触れる機会の創出 | 観光ボランティアガイドや国際交流協会の協力を得ながら、地域の歴史・自然・文化など観光に関する市民向け講座・学習会を開催し、市民の観光への関心と、地域に対する知識や誇りを高めます。 また、学校給食へ地元産食材の活用をするなど、子どもたちが地域のことについて学んだり体験したりできる機会を増やし、観光のまちづくりに参画する人材の育成を図ります。 |
| ②ツーリズム事業への市民の利用促進 | ロケ地巡りや飯道山周遊ルートなど、造成した市内周遊型観光のプランを市民のウェルネスツーリズムにも活用することで、健康増進を図るとともに、本市の観光資源が再認識されることによるシビックプライドの醸成を図ります。 |



八坂神社例祭

(2) 市民・事業者との協働



本市における観光振興に対する市民・事業者の意識は、地域による格差が大きいことが指摘されており、全市的な観光振興への関心は十分とは言えない状況です。幅広い市民・事業者の参加を促す取り組みを推進し、市民・事業者との協働による観光振興の充実を図ります。

| 基本事業 | 概要 |
|-----------------------|---|
| ①観光協会の機能強化 | 本市における観光振興の中心的な役割を担う観光協会が地域と連携して取り組むツアーの造成や商品の開発など、新たな財源の確保や組織の機能強化に向けた取り組みを支援します。 |
| ②観光ガイドの育成と組織化 | 外部人材の活用も視野に入れながら、観光ガイドの養成講座やスキルアップ研修を開催し、ガイドの人材育成及び組織化を進めます。 また、外国語ガイドの体制整備について、今後の誘客戦略を踏まえながら検討します。 |
| ③空き家・空き店舗等の活用 | 空き家や空き店舗などを、観光資源として開発したり、磨き上げたりするなど、地元や関係団体と連携し効果的に活用する取り組みや整備について、支援を行います。 |
| ④地域活性化のための多様な団体との連携促進 | 自治振興会や「スカーレット」で甲賀を盛り上げる推進協議会など、市内の様々な団体が協働して取り組む観光資源を活用した地域活性化事業を促進するなど、公民連携した観光振興を推進します。 |



(テレビドラマの世界) スカーレットのドラマ展

(3) 広域連携



観光誘客のさらなる促進やインバウンドの取り込みにおいては、甲賀市単独の取り組みだけでは限界があります。近隣自治体との広域的な連携や協力関係を確立し、観光客の行動範囲に対応した取り組みの充実を図ります。

| 基本事業 | 概要 |
|-----------------------|---|
| ①忍者をキーワードとする自治体間連携の強化 | 忍者を観光資源として有効活用している先進地である伊賀市との関係を軸としながら、日本忍者協議会の活動を通じて、忍者を観光資源としている自治体との観光面での連携をさらに強化していきます。 |
| ②日本遺産に関する自治体間連携の強化 | 六古窯日本遺産活用協議会、忍びの里伊賀甲賀忍者協議会等の活動を通じて、日本六古窯の所在自治体をはじめとする「焼き物」を観光資源としている自治体や忍者を観光資源とする伊賀市との観光面での連携をさらに強化していきます。 |
| ③広域な地域ツーリズムの推進 | 近隣自治体との広域連携による観光ルートの形成や、誘客の促進、 受入体制の整備など、交通アクセスの向上にともなう旅行者の行動範囲の拡大 に対応した広域連携による観光振興の充実を図ります。 また、甲賀市都市農村交流推進協議会が行う中高生等の教育旅行の受け入れをはじめとし、同様の観光資源を持つ地域との連携を検討します。 |



水口城資料館

(4) (仮称) 甲賀市版観光DMOの設立



効果的な観光振興のためには、行政的な取り組みだけでは限界があります。観光まちづくりに関する専門的な人材を有し、観光振興とまちづくりを中・長期的視点から実践的にマネジメントする組織として、(仮称) 甲賀市版観光DMOの設立に向けた取り組みを推進します。

| 基本事業 | 概要 |
|------------------------|--|
| ①観光振興のマネジメントに向けた検討について | 観光まちづくりと観光振興を中・長期的視点からマネジメントできる組織の必要性について、共通認識を深め、国や他の自治体の動向を踏まえ、調査・研究・検討を進めます。 |
| ②地域資源を活かした集客交流ビジネスの促進 | 市民に対して情報共有するため、これまで注目されてこなかった地域資源の再認識や発掘を行い、地域資源を活用したイベントを開催するなど市民の観光に対する機運を高め、集客交流ビジネスを促進します。 |



油日神社



大池寺

■第2期における実施計画

| 基本事業 | 第2期 | | | | 第3期以降 の見通し |
|------------------------|-----|----|----|----|---------------|
| | R3 | R4 | R5 | R6 | |
| (1)市民意識の向上 | | | | | |
| ①市内観光資源に触れる機会の創出 | → | → | → | → | 継続 |
| ②ツーリズム事業への市民の利用促進 | △ | ● | → | → | 継続 |
| (2)市民・事業者との協働 | | | | | |
| ①観光協会の機能強化 | → | → | → | → | 継続 |
| ②観光ガイドの育成と組織化 | → | → | → | → | 継続 |
| ③空き家・空き店舗等の活用 | → | → | → | → | 継続 |
| ④地域活性化のための多様な団体との連携促進 | ● | → | → | → | 継続 |
| (3)広域連携 | | | | | |
| ①忍者をキーワードとする自治体間連携の強化 | → | → | → | → | 継続 |
| ②日本遺産に関する自治体間連携の強化 | → | → | → | → | 継続 |
| ③広域な地域ツーリズムの推進 | → | → | → | → | 継続 |
| (4)(仮称)甲賀市版観光DMOの設立 | | | | | |
| ①観光振興のマネジメントに向けた検討について | → | → | → | → | 継続 |
| ②地域資源を活かした集客交流ビジネスの促進 | △ | → | ● | → | 継続 |

△:検討 ●:実施 →:継続

資料編

■甲賀市観光振興計画審議会委員名簿

任期：令和3年3月5日～令和5年3月4日

| 代表分野 | 氏 名 | 所属団体等 |
|-----------|--------|--------------------|
| 市民公募 | 大河原 佳子 | 市民 |
| | 清水 一司 | 市民 |
| 学識経験者 | ◎木川 剛志 | 和歌山大学 |
| | 小林 由季 | 株式会社JTB西日本 |
| 観光等産業関係団体 | 糸田 剛志 | 甲賀農業協同組合 |
| | ○小山 剛 | 一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会 |
| | 住田 弥生 | 株式会社忍者の里甲南 |
| | 田嶋 耕治 | 甲賀市商工会 |
| | 中西 敏弘 | 信楽高原鐵道株式会社 |
| | ○藤原 雅信 | 信楽町観光協会 |
| | 山本 正人 | 土山ハイウェイサービス株式会社 |
| | 芳田 真史 | 公益社団法人水口青年会議所 |

[◎:委員長 ○:副委員長 代表分野別五十音順 敬称略]

■甲賀市観光振興計画審議会開催経過

| | 日 程 | 概 要 |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 令和3年3月 5日 | <ul style="list-style-type: none">・委員委嘱 正副委員長選出・第2次甲賀市観光振興計画の見直しに伴う諮問・第2次甲賀市観光振興計画の進捗について・見直しに伴う策定方針・スケジュールについて |
| 第2回 | 令和3年4月 26日 | <ul style="list-style-type: none">・第2次甲賀市観光振興計画第1期基本計画の課題整理及び第2次甲賀市観光振興計画第2期基本計画への反映と方向性（骨子案）について・第2次甲賀市観光振興計画（見直し）策定スケジュールの修正について |
| 第3回 | 令和3年5月 24日 | <ul style="list-style-type: none">・第2次甲賀市観光振興計画第2期基本計画（素案）について |
| 第4回 | 平成3年7月 5日 | <ul style="list-style-type: none">・第2次甲賀市観光振興計画第2期基本計画（案）について |

■写真撮影協力 [敬称略]

清水 一司（水口城資料館、忍者たぬきの信楽焼、八坂神社例祭、土山宿本陣跡、水口曳山まつり、山伏護摩供養、陶芸の森、甲賀の里の風景、油日神社、大池寺）

